

令和3年度

**池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書**

池田市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	4
II 主要な取り組み項目と事業	
【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
＜基本方針1＞ 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《1》 小中一貫教育の推進	
① 「教育のまち池田」総合企画推進事業	（削除）
② 小中一貫教育推進事業	8
《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）	
① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進	9
② 幼児教育推進体制の整備	10
《3》 課題支援の充実	
① 教育相談体制の充実	11
＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《4》 確かな学力の向上	
① 小・中学校指導者派遣事業	12
② 地域学習教室事業	13
③ 子どもの学びサポート推進事業	14
④ 小中一貫カリキュラムの編成	15
《5》 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育推進体制の整備	16
② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	
＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《6》 国際化を見据えた教育	
① 英語教育推進事業	17
② 教員海外派遣研修事業	18
③ 教員研修、研究等	19
《7》 キャリア教育の推進	20
《8》 環境教育の推進	21
《9》 情報教育の充実	
① 情報教育支援・推進事業	22

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進	23
《 11 》 道徳教育の推進	
② 道徳教育推進事業	24
《 12 》 読書活動の充実	
① 学校図書館活動の充実	25
《 13 》 音楽教育の充実	26
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
① いじめ・不登校等トータルサポート事業	27
② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	28
③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	

〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上	29
《 16 》 健康教育の推進	
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	30
② 学校保健の充実	31
《 17 》 食育の推進	32
《 18 》 学校給食の充実	33
《 19 》 安全教育の推進	35
《 20 》 自然体験学習の推進	36

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進	
① 子ども安全対策事業	37
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
学校施設長寿命化事業	38
《 23 》 開かれた学校園づくり	
① 学校園協議会の編成	39
② 就学・就園支援の充実	40
③ 学校運営協議会の編成	41
《 24 》 特色ある学校園づくり	
① 教育研究活動事業	42

② 学級編制事業	43
----------	----

＜基本方針7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上	
① 教職員研修事業	44
《 26 》 管理職のリーダーシップ	45
《 27 》 教職員の協働意識の高揚	
① 首席・指導教諭の配置	46
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	47

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

＜基本方針8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実	
① 学校支援地域本部推進事業	48
② 池田子どもの居場所づくり推進事業	49
《 30 》 地域の指導者や協力者の育成	
① 教育コミュニティづくり推進事業	50

＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
① 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	
② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）	
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実 ②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	
《 32 》 親学習の充実	51

＜基本方針10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化	
① こども会育成事業	52
② 少年の主張開催事業	53
③ 成人の集い開催事業	54
《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進	
① 青少年指導員活動事業	55

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

<基本方針11> 生涯学習推進体制の充実

《 35 》生涯学習情報の提供	56
《 36 》生涯学習の普及啓発の充実	57
《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保	58

<基本方針12> 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
① 社会教育関係団体活動促進事業	59
《 39 》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	60
《 40 》社会教育施設の整備	
① 社会教育施設長寿命化事業	61

<基本方針13> 生涯学習成果の活用支援

《 41 》地域が学校を支える仕組みの構築	
① 児童館、児童文化センター管理運営事業	62
② 中央公民館管理運営事業	63
③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業	64
④ P T A活動促進事業	65
《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	66

<基本方針14> スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》生涯スポーツの推進	67
《 44 》スポーツ環境の整備	
① スポーツセンター管理運営事業	68

<基本方針15> 文化財の保存と継承

《 45 》文化財の保存・活用	
① 市内文化財の調査・研究・保存	69
② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	70
《 46 》伝統文化の保存と継承	
① 歴史民俗資料館管理運営事業	71
② 市史編纂事業	72
③ 文化財公開展開催事業	73
④ 埋蔵文化財発掘調査事業	74

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書	75
-------------------------	----

はじめに

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、令和3年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行ったものです。

本市では、平成24年度に「教育のまち池田」の実現を目指す12年間構想として「池田市教育ビジョン」を策定いたしました。加えて、12年間で分けた4ヵ年の工程表として、「推進プラン〈第1期～第3期〉」を策定し、多くの施策に取り組んできたところです。その中でも、第3期の2年目にあたる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、様々な教育活動・生涯学習の取組に一部制限を余儀なくされ、適宜、適切な対応に努めてまいりました。

しかし、このような状況においても、教育委員会及び学校園現場では、「新しい生活様式」を取り入れ、感染対策を工夫し、一人一台のタブレットを活用したオンライン授業に取り組むなど、様々な教育活動を展開しています。本報告書では、「主要な取り組み項目と事業」の中で個々の新型コロナウイルス感染症の影響と活動を報告していますが、その概要について、ここにまとめて記載いたしました。

わたしたちは、これからも、ポストコロナがどのような時代であっても、子どもたちに未来の創り手としての必要な資質・能力を育むために、最善の教育活動を展開してまいります。

今後とも、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響と教育活動について

【認定こども園の状況】

- ・認定こども園が果たす社会的機能を維持するため、感染者は少数あったが、休園措置について慎重に検討した結果、休園、学級閉鎖は行わなかった。

【小・中学校・義務教育学校の状況】

◇臨時休業の措置について

- ・学校閉鎖を実施した学校とのべ日数
小学校：1校（1日）
中学校：4校（1日2校・3日1校・4日1校）
義務教育学校：0校

- ・学級閉鎖を実施した学校数
小学校：9校 中学校：2校 義務教育学校：1校

◇各校園での感染予防対策

- ・各校園では、登校時に園児児童生徒の健康観察を行い、保護者の協力を得て、家庭での検温結果を確認している。また、子どもの体調の変化に迅速に対応できるよう養護教諭、管理職を中心に速やかな情報共有に努めた。
- ・教職員は、放課後、施設内の消毒を行い、感染予防に努めた。さらに、PTAとも連携し、休日の校内消毒を行ってきた。
- ・日常生活においては、マスクの着用、手洗いの徹底、給食での黙食など、感染予防に努めてきた。教室は常に換気を行い、空調機器を活用して室温の管理を行っている。
- ・教育活動では、三密を避けるため、実習の中止、演奏の方法の工夫、ICT機器による実習動画の活用、録画・録音等による鑑賞など、様々に工夫してきている。

◇教育委員会での感染予防対策

- ・教育委員会主催の会議（校園長・副校長会・教頭・副園長会）ふくまる教志塾セミナーなど、オンラインで開催した。委員会主催の研修においてもオンデマンド型、双方向リアルタイム配信型、研究授業ライブ配信など多様な形態で実施している。

◇学びの保障（タブレット端末によるオンライン学習）

- ・陽性、濃厚接触、自主待機など、学校に登校できない児童・生徒に対し、一人一台のタブレットを活用したオンライン学習を実施してきた。各校には、オンライン配信機材を整備し、Wi-Fi環境のない家庭には、ポケットWi-Fiを貸し出すなど環境整備に努めた。

◇学校行事等

- ・運動会・体育大会については、種目数の削減や競技内容の工夫、開催時間の短縮などを行い、全校園で実施している。
- ・入学式・卒業式については、規模の縮小や開催時間の短縮、来賓の出席取りやめ、呼びかけや合唱の工夫により、全校園で実施することができた。
- ・宿泊行事については、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期もあったが、感染症対策を講じて実施することができた。6年生の「臨海学舎」については水泳指導を行うことができなかったため中止している。

◇図書館や中央公民館、歴史民俗資料館などの教育関連施設

- ・図書館については、令和3年4月25日より6月20日まで臨時休館となった。臨時休館中の一部期間においては、手続きを簡易化したインターネット用パスワードを活用し、予約貸し出しを行うなど、市民が読書できる環境提供に努めた。
- ・歴史民俗資料館についても、令和3年4月25日より6月20日、まで臨時休館となった。休館した時期はあったが、感染症対策を講じ、市域の歴史や文化の展示を行い、入館者数は15,132人となり来館者が戻ってきている。
- ・中央公民館については、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや講座のほとんどが中止となったが、今年度は規模の縮小や開催方法の工夫により、いくつかの講座やイベントを開催することができた。
- ・児童館、水月・五月山児童文化センターについても、規模の縮小やオンライン開催など、各館が創意工夫を凝らしてイベントを行っている。

◇社会教育関連事業

- ・「成人の集い」については、今年度も昨年度に引き続き、午前と午後の2部制で行った。参加者数は730名。参加率は63%であった。
- ・校区内パトロールやこども安全見守り隊に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の自粛を余儀なくされた。
- ・五月山体育館等の施設でのイベント等については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至らなかったイベントも多かったが、社会教育関係団体と感染症対策を踏まえた活動のあり方について協議する機会が得られ、今後の事業開催への対策を考えることができた。
- ・スポーツセンター管理運営事業については、令和2年度の改修工事を経てリニューアルオープンし、トレーニング機器の更新を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりホストタウン事前合宿は中止となった。
- ・親学習については、府内で活動する「親学習リーダー」と連携し、子育て世代への親学習の講座を予定していたが、昨年度に引き続き中止となった。
- ・PTA活動促進事業については、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くのスポーツ交流会が中止となったが、今年度は役員や参加者の工夫と努力により、実施することができている。

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育委員会は、毎月 1 回の定例教育委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議した。

教育行政の遂行に係る条例の整備並びに歳入歳出予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会規則の整備を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と協議、調整し、今後の方向性についての確認を行った。

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	報告
12	0	39	11

開催日	件名
4月30日	池田市教育長職務代理者の指名について
	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	池田市立池田中学校学校医の委嘱について
	令和2年度池田市一般会計補正予算(第16号)教育委員会所管分の申出について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会委員の委嘱について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会への諮問について
5月25日	池田市いじめ等生徒指導課題対策専門家委員会委員の委嘱について
	令和3年度くすのき奨学金受給者の決定について
	損害賠償の額を定め和解することについての申出について
	動産の取得の申出について

	令和3年度池田市一般会計補正予算(第3号)教育委員会所管分の申出について
6月30日	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	池田市教育委員会活動点検評価委員会委員の委嘱について
	池田市立学校教職員の不祥事に関する池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について
7月20日	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱及び任命について
	池田市立中学校及び義務教育学校(後期課程)【社会(歴史的分野)】における令和4年度使用教科用図書の採択替えについて
	池田市立学校における令和4年度使用教科用図書の採択について
	社会教育機関に勤務する職員の勤務の特例に関する規則等の一部改正について
8月24日	令和2年度池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	令和3年度池田市一般会計補正予算(第5号)教育委員会所管分の申出について
9月17日	市長の権限に属する事務の補助執行の解除について
10月21日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	令和3年度全国学力・学習状況調査池田市結果報告について
	人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に伴う教育委員会所管条例の一部改正について
11月15日	池田市いじめ重大事態第三者調査委員会条例の制定の申出について
	令和3年度池田市一般会計補正予算(第6号)教育委員会所管分の申出について
	令和3年度池田市一般会計補正予算(第8号)教育委員会所管分の申出について
12月16日	池田市いじめ防止基本方針の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園教育職員休暇規則の一部改正について
1月20日	市長の権限に属する事務の補助執行について
	池田市いじめ重大事態第三者調査委員会委員の委嘱について
	池田市いじめ重大事態第三者調査委員会への諮問について
	令和3年度池田市一般会計補正予算(第10号)教育委員会所管分の申出について
2月10日	令和3年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市いじめ重大事態第三者調査委員会調査補助員の委嘱について

	人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に伴う教育委員会所管条例の一部改正について
	市立学校講堂等使用条例の全部改正の申出について
	令和3年度池田市一般会計補正予算(第11号)教育委員会所管分の申出について
	令和4年度池田市一般会計予算教育委員会所管分の申出について
	令和4年度教育方針と主要施策について
3月23日	池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
	産業医の委嘱について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について
	池田市立学校施設の目的外使用に関する条例施行規則の制定について
	くすのき奨学金条例施行規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園条例施行規則等の一部改正について
	教育委員会所管の公の施設の目的外使用に対する規制に関する規則の廃止について

(2) 各種開催事業への列席

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においては各種開催事業への参加は見送り

(3) 府研修会等への参加

- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会
- ・大阪府市町村教育委員会研修会
- ・豊能地区教育委員会研修会

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においては各種研修会にオンライン等で参加

【参考】事務局職員数（各年度4月1日現在）

（単位：人）

内訳	職員数		常勤			再任用			任期付			
	男	女	男	女		男	女		男	女		
3年度	99	53	46	69	49	20	6	2	4	24	2	22
2年度	100	54	46	68	47	21	9	5	4	23	2	21
比較	-1	-1	0	1	2	-1	-3	-3	0	1	0	1

【活動の評価】

- ・教育委員会議における議案審議等を行うとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため各種研修会に参加した。
また、総合教育会議では、本市教育行政の現状や今後の課題等について、市長と十分意見交換を行うことができた。

【今後の課題】

- ・教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会のより一層の連携強化に努めることが肝要と認識している。
- ・子どもたちを取り巻く教育環境がよりよいものとなるよう、今後も引き続き諸課題に対する実態把握に努め、限られた予算を効果的に活用し政策を策定していく必要がある。

池田市教育委員会委員名簿（令和3年度末 現在）

職 名	名 前
教育長	田 淵 和 明
同職務代理者	山 岸 正 和
委 員	河 野 百 合 子
委 員	小 林 哲 彦
委 員	木 村 和 美

Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《1》小中一貫教育の推進

② 小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育 9 年間を通じた教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

【活動状況】

- ・小中一貫教育チーフコーディネーターが企画・運営し、小中一貫教育推進委員会を3回開催した。(オンライン開催2回) また、「小中一貫教育通信」(第62・63・64号)を配信するとともに、その内容を市ホームページに掲載した。
- ・学習面での連携を図るため、学園ごとに中学校教員が小学校で授業を行ったり、授業補助に入ったりした。
- ・小中一貫教育教職員研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、分散開催やオンライン開催等、学園ごとに工夫し、「withの日」を開催した。

【取組の成果】

- ・小中一貫教育推進の成果を市ホームページに掲載し、活動状況を市民に発信した。
- ・小中一貫教育推進委員会や各学園の取り組み等をまとめ、「小中一貫教育通信」として各学園に配信し、教職員の共通認識として共有できた。
- ・オンライン会議等の工夫が定着し、それぞれの学園で情報共有を円滑に進めることができた。

【今後の課題】

- ・小小・小中交流や「withの日」など、児童・生徒・教職員のつながりが深まるような取り組みは積極的に継続するとともに、現場の教職員に広く取り組みの価値を認識してもらえるよう、さらなる情報共有が必要である。
- ・今年度、進展が見られたタブレット等を活用した「withの日」のオンライン開催については、分離・連携型小中一貫教育の取り組みの中で積極的に取り入れるなど、教職員の負担の軽減に努める必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）

① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進

【事業目的・内容】

保・幼・こ・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、こども園、小学校が協議し、乳幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を踏まえた就学前カリキュラムを検討する。

【活動状況】

- ・池田市の乳幼児保育・教育の充実のため、幼児教育サポーターが、市内の乳幼児施設を訪問し、小・義務教育学校へのスムーズな接続に向けての情報提供などを行った。
- ・小学校の教員が幼稚園、こども園の活動を参観したり、園内研究会に参加したりして、意見交流を行った。
- ・保・幼・こ・小による新1年生に係る連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【取組の成果】

- ・保・幼・こ・小の教職員を対象とした合同研修会の実施などを通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、保・幼・こから小学校への接続についての意識を高めることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども同士の交流はできなかったが、研修や参観を通して、教職員の交流を進めることができた。
- ・国の子育て支援制度を踏まえて作成した就学前カリキュラムをもとに、教育・保育活動を進めることができた。

【今後の課題】

- ・就学前と小・義務教育学校が連携し、スタートカリキュラムを作成する必要がある。
- ・さらなる推進にあたっては、「幼児教育サポートチーム」と連携のもと、公私立問わず市内保・幼・こ・小の連絡会や研修会の開催を検討していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《 2 》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）

② 幼児教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

質の高い幼児教育を行うための園内研修の体制づくり。
円滑な幼小の連携・接続に向けた体制づくり。

【活動状況】

- ・市内乳幼児教育施設を訪問し、幼児教育の現状把握に努めた。
- ・教職員研修会を実施（9回）し、教育・保育内容等に関する学びの場を提供した。
- ・園内研究会・研修会をサポートするため、大阪総合保育大学に巡回講師を依頼し、各園・所に応じた指導・助言をいただいた。（14回）
- ・「幼児教育サポートだより」を発行（18～24号）し、各園・所の取り組みや保育内容等に係る情報を市内乳幼児教育施設、小・中・義務教育学校へ配信した。
- ・幼児教育アドバイザーのフォローアップ研修として、公開保育参観とその後の協議を行った。（1回）また、幼児教育アドバイザーが行う園内研修を参観し、助言等必要な支援を行った。（4回）
- ・幼児保育課を中心に、必要な機関と連携し、情報共有を図った。

【取組の成果】

- ・継続して園内研究会のサポートを行うことで、保育研究をさらに深めようとする園・所が増えた。また、施設訪問の中で保育についての悩み等も直接聞き、市内の幼児教育の実態把握ができた。
- ・研修会の時間帯の工夫やオンライン配信等を行ったことで、教職員が研修に参加しやすくなり、今まで参加のなかった施設からの参加が増えた。

【今後の課題】

- ・昨年度に引き続き、「保・幼・こ・小」の円滑な接続に向けての取り組みを実施する必要がある。
- ・保育の質の向上のための支援の継続（研修会等の開催、園内研修のサポート等）が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《 3 》 課題支援の充実

① 教育相談体制の充実

【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、関係機関・関係部局との連携を強化する。

【活動状況】

- ・教育センターにおいては、11人の教育相談員（公認心理師等）を配置し、延べ相談回数（特別教育相談を除く）は、4,093回（前年度3,385回【特別教育相談111件含む】）であった。その中で、保護者相談は延べ2,095回（同1,801回【特別教育相談1件含む】）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。相談員間の打ち合わせも継続して実施。電話相談や初回面談、感染症対策等の情報共有・協議を行った。
- ・登園・登校しぶりや学校不適應などの相談については、教育センターでの面談及び保護者の了承のもと教職員と情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童・生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。

【取組の成果】

- ・相談受け入れ前に個々のケースについて相談員、作業療法士、指導主事による会議を実施。担当者間で情報共有の上、充実した相談を実施し、保護者支援に繋がった。
- ・教育センターの相談員と学校園の教員との連携が進み、ケースの情報共有及び方策について協議することができた。
- ・小学校スクールカウンセラーは、面接に加え、行動観察や教職員との情報共有、ケース会議への出席など校内連携が進んでいる。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携により、効果的な相談体制を構築し、関係機関との連携を図ることができた。

【今後の課題】

- ・教育相談内容は複雑化・多様化、また、新規の相談も増加しており、初回面談に待機が生起している現状がある。相談員の増員とともに、多様な相談内容に対応できるよう資質向上に努める必要がある。
- ・小学校スクールカウンセラーは認知度が高まり活用が進んでいるが、継続面談が多く、新規面談が入りづらい。加えて児童・生徒の行動観察や教職員との情報共有、ケース会議への調整が難しい。また、教育センターの教育相談員との連絡会についても同様である。これらの時間確保ができるよう、配置(勤務)回数増を踏まえて検討していく。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

① 小・中学校指導者派遣事業

【事業目的・内容】

学力向上や生活指導等の小・中学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。

【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校の要望に応じて、課題解決や学力向上のために、専門家や教員を配置して、各校の教育活動を支援した。
- ・小・義務教育学校低学年のサポート、体力向上、プログラミングや音楽の専門指導、放課後学習などによる学習支援、部活動の専門指導などを目的に、人材を配置した。

【取組の成果】

- ・経験豊かな教員を配置し、小学校低学年児童及び教員への指導や支援を行うことにより、小学校低学年の学校生活がスムーズに進んだ。
- ・授業での体育指導やプログラミング学習の指導、音楽を中心とした部活動への専門家の派遣により、各教科や活動内容の専門的な指導が充実した。
- ・放課後学習支援や授業補助としての指導者の配置により、個別の学習支援が充実し、学力向上と進路保障の取り組みが進んだ。

【今後の課題】

- ・各学校の多様な要望に応じて人材を派遣して、各校の教育活動の充実に一定の成果が得られているが、学習指導、部活動支援それぞれの配置目的を適宜検証し、より教育的効果の高い人材配置を行う必要がある。
- ・学校からの要望を踏まえ、さらなる人材確保が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

② 地域学習教室事業

【事業目的・内容】

中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設。

小学生3～6年を対象に英語アクティビティ教室を年8回実施。

【活動状況】

- ・池田市立中・義務教育学校在籍生徒を対象として、無償で家庭学習の環境を整備して、学力向上を支援した。
- ・令和3年度も業務を委託し、市立中・義務教育学校生徒を対象にした「池田ふくまるはばたき塾」を引き続き開設した。池田、渋谷、北豊島、石橋、細河、伏尾台の6ヶ所にて、中学校3年生（9年生）は週2回、中学校1・2年生（7・8年生）は週1回実施した。習熟度別クラス編成で委託業者の講師による数学・英語の学習指導を実施し、172人が受講した。小学生対象の英語アクティビティ教室は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
- ・生徒の学習に対する意欲を高めるために、入塾前の三者面談を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほそごう学園の7～9年の入塾希望の生徒とその保護者のみの実施となった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどがオンラインによる開催となった。

【取組の成果】

- ・家庭の経済的な負担がなく、家庭学習の環境を調えることができ、学習習慣の定着と学力向上に寄与することができた。
- ・参加した児童・生徒の保護者からは、経済的な負担がなく学習支援を得られることから好評を得ることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により参集型で実施できないときはオンラインで実施し、受講者の学習機会を確保することができた。

【今後の課題】

- ・指導内容の充実や詳細な効果検証の実施など、委託業者と連携して子どもたちの学力実態の把握と、さらなる学力向上を図る必要がある。
- ・オンラインによる地域学習教室の実施の可能性も踏まえ、参集型による実施との差を作らないようにしていく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

③ 子どもの学びサポート推進事業

【事業目的・内容】

学校園における、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人等）の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

【活動状況】

- ・課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中・義務教育学校でのクラブ・部活動等を支援した。
- ・学習支援では、生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日に学習を支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施が一か月ほど遅れた。

【取組の成果】

- ・課題支援や学習支援等では、学校園に地域の優れた知識や技能を有する方から様々な支援を得ることができ、結果、人とのつながりの大切さや、豊かな心を育む一助となった。
- ・中・義務教育学校における学習支援については、延べ参加生徒数 2,626 人（前年度 1,648 人）、実施回数 252 回（同 183 回）、平均参加生徒数 10 人（同 9 人）であった。
- ・令和 3 年度末時点の登録支援者数は 754 人で、令和 3 年度の新規登録者は 38 人であった。

【今後の課題】

- ・地域の大学生など新規人材も活用しているが、さらなる新規人材の発掘・育成が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

④ 小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

池田市立学校での義務教育 9 年間を通して子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・作成したカリキュラムが各学園の実態に合う、より効果的なものになるよう、各校の授業研究会などにおいて指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進んでいる。公開授業研究会等に学園内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、少人数の参加に限定せざるを得ない学校が多かった。

【取組の成果】

- ・中学校の教員が小学校で授業を行うなど、教科の専門性を踏まえた授業改善を推進することができた。
- ・各学園の児童・生徒の状況にあわせて、授業の展開方法や学習形態などの授業スタイルの共有が推進された。

【今後の課題】

- ・小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より実施された学習指導要領の円滑な実施に向け、小学校と中学校の系統性を意識した評価の在り方について取り組みを進める必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《5》 特別支援教育の推進

① 特別支援教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して診断・教育相談活動を実施する。

重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。

【活動状況】

- ・ 学校園を訪問し、担当者・相談員等が、約 250 人の子どもと保護者に就学（園）相談や発達検査を実施し、保護者了解のもと、進路先に情報提供した。
- ・ 配慮枠を希望する保護者に対して就園相談を実施した。
- ・ 特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議や特別支援教育に係る課題に対する検討を行った。
- ・ 巡回相談や専門支援員の派遣を実施し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行うとともに、保護者対応も行った。
- ・ 通級指導教室担当教員が協力して、あおぞら幼稚園・緑丘小学校・北豊島小学校を会場としてのグループ指導、オンラインでのペアレントトレーニングを実施した。
- ・ 支援教育コーディネーター講座を含む教職員研修（4回）、介助員研修（2回）を実施した。

【取組の成果】

- ・ 学園支援教育コーディネーター連絡会（6回）を行うことで、連携が深まり、各発達段階でどのような教育を受けているのかを今まで以上に認識することができるようになった。
- ・ 発達支援課と通級指導教室担当が連携して、私立園・所対象児の個別指導を実施することができた。
- ・ 新任支援学級担任研修では、学校訪問を行った。また、中学校においても全支援学級担任を対象に訪問型の研修を行った。具体的な支援や学校の支援体制、自立活動について検討することができた。

【今後の課題】

- ・ 支援学級入級希望者が増えている。支援学級での特別な教育課程の実施について就学前の関係機関や保護者へ周知していく必要がある。また、合理的配慮を取り入れたそれぞれの個に応じた指導ができるように組織としての体制づくりに力を入れる必要がある。
- ・ 通級指導教室での対応件数が年々増加しているため、今後も大阪府教育庁に対して、通級指導教室増設を要望する。
- ・ 支援教育研修の継続実施により教職員・介助員の資質向上を図る必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

① 英語教育推進事業

【事業目的・内容】

国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼・小・中・義務教育学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図る。

平成16年度以来実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実および9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を統合的に活用した授業を展開し、児童・生徒の英語力を統合的に育めるよう、授業の改善を推進する。

【活動状況】

- ・昨年度に引き続いて英語教育推進チームを組織し、小学校・義務教育学校10校の英語リーダー、中学校の英語コーディネーター、ALT（外国人英語講師）、指導主事で行った小学校外国語教育の研究を推進した。
- ・小学校6年生、義務教育学校6年生を対象に外部英語検定「GTEC」を実施した。
- ・市立学校園に7人のALTを配置した。

【取組の成果】

- ・小学校英語推進チームでは、新学習指導要領の授業や評価について研究を進め、それらを市内小・義務教育学校で普及することができた。
- ・外部英語検定「GTEC」の実施をすることで、児童の英語力を把握し、その結果を授業改善に活かすことができた。
- ・市立学校園にALT並びに英語専科講師（小学校）を配置したことにより、系統的な外国語教育を行うことができた。

【今後の課題】

- ・新学習指導要領で求められている目的・場面・状況を明確に設定した言語活動の在り方について研究をさらに進める必要がある。
- ・中学校において新学習指導要領が実施に伴い、指導語彙や文法事項が増加した。生徒の英語学習における基本的な知識の定着をめざし、日々の授業や評価テスト等を改善していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》 国際化を見据えた教育

② 教員海外派遣研修事業

【事業目的・内容】

市立幼・小・中・義務教育学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

【活動状況】

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣教員研修を中止。

【取組の成果】

- ・これまで海外派遣研修に参加した教員は校内の英語教育推進や市における研究の推進など、市内の英語教育の中心となって活動することができている。

【今後の課題】

- ・派遣研修事業における派遣先でのプログラムについて、その内容等を精選していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

③ 教員研修、研究等

【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動の在り方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。

また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校園1人の代表者で構成し、令和3年度は年4回開催した。(外国語教育についての国の動向の伝達や、市内英語担当教員の実践紹介、実践交流などを実施)
- ・夏季休業期間を利用し、昭和女子大学大学院特任教授の小泉先生による研修を市立学校の教員を対象に実施した。

【取組の成果】

- ・中学校英語コーディネーター(府加配教員)が授業を公開し、市立学校の教員に新学習指導要領をふまえた授業実践を普及することができた。
- ・英語活動研究会において中学校の新学習指導要領について実践的な研修を持つことができた。

【今後の課題】

- ・目的・場面・状況を明確に設定した言語活動の在り方について、教育委員会、教職員が一体となって研究を深め、その好事例を小・中・義務教育学校全体に普及していく必要がある。
- ・中・義務教育学校においては、新学習指導要領の実施により学習事項が増加したことを踏まえ、生徒の基本的な知識・技能の定着を図る必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《7》キャリア教育の推進

【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。

児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる教育を推進する。

職場体験を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校2年生・義務教育学校8年生で実施している職場体験学習については、見送りとなった。
- ・職場体験学習の代替として各市立中・義務教育学校では事業所の方を招いての講演会や、職業に関する調べ学習を実施した。
- ・教育課程ヒアリングにおいて、キャリアパスポートの内容や進め方について、各校へ指導・助言を行った。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業所等での職場体験学習は実施できなかったが、代替として事業所の方を招いての講演会や、職業に関する調べ学習を実施することで、生徒の職業観を育成することができた。

【今後の課題】

- ・各校のキャリア教育の効果検証のためにアンケートなどの活用を促し、学園内の幼稚園、小・中学校の連携を推進し、キャリア教育の視点で、就学前から義務教育9年間を通じた教育内容の再点検を行う必要がある。
- ・キャリアパスポートについては、綴る内容の工夫など、引き続き検討が必要である。また、学校間・校種間の引き継ぎについて各校へ指導・助言を行う必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 8 》 環境教育の推進

【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

環境部との連携のもと、池田及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して、環境や自然の保全について考え、理解する。

【活動状況】

- ・池田市環境政策課と共同作成した「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」を小・義務教育学校の教職員に配付し、環境学習の実践事例や出前授業などについて情報提供した。
- ・関係機関の協力による出前授業や実験、オンラインを活用したインタビュー等を総合的な学習の時間を中心に実施した。

【取組の成果】

- ・「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」冊子配付を通して、身近な題材や実体験を取り入れた環境学習をより深める出前授業について情報発信することができた。
- ・いけだエコスタッフと学校が連携し、環境をテーマにした授業づくりを行い、地域との結びつきを強めた環境学習のめざすべき方向性を考える機会とした。
- ・年度当初にいけだエコスタッフと打ち合わせをする機会をつくり、年間を通じた環境教育の推進を図った。

【今後の課題】

- ・出前授業の効果的な活用、教科学習との関連や単元計画を含んだ環境教育の事例発信を、環境政策課やエコスタッフの協力を得ながら引き続き行い、広い視点で「環境教育」を捉え、推進していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》 情報教育の充実

情報教育支援・推進事業

【事業目的・内容】

小・中・義務教育学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。

プログラミング教育の充実、ICT機器を活用した授業研究を推進し、教職員の授業改善を図る。

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。

【活動状況】

- ・一人一台のタブレット端末の安全な運用及び効果的な活用促進のため、学校支援体制として、GIGAスクールを支援するための人員を各学園に配置した。また、サポートデスクとして教育センターに常駐2名の支援体制を確立した。
- ・タブレット端末の校務改善への活用が進む中、より安定したネットワーク環境を構築するため、小学校職員室のWi-Fiを整備した。
- ・市内教育ネットワーク環境の安定かつ発展的運用のため、教育センター内の基幹サーバー及び小学校校務用PC端末の更新を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、オンライン配信機材を各校に整備し、オンラインを活用した学力保障を推進した。
- ・GIGAスクール構想・教育DX推進のため、ICTを活用した研修の充実を図った。(年間10回)

【取組の成果】

- ・GIGAスクールサポーターの配置により、各校の運用及び活用を支援できたことで、タブレット端末の活用を促進できた。
- ・整備したICT環境を授業外の校務にも活用することで、ペーパーレスをはじめとした業務改善が進んだ。
- ・オンラインを活用した学力保障の推進により、授業配信や学習課題の送信・提出等、家庭からも学び続けることができる環境づくりが進んだ。
- ・ICTを効果的に活用する教員が増加した。

【今後の課題】

- ・増大するICT環境について、ハード面、ソフト面、人的支援面から継続したサポートを実施する必要がある。
- ・教育DXの観点から、ICTを活かした授業研究、校務改善を計画的に進めていくため、系統的で専門的なICT活用研修を実施していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《10》 人権教育の推進

【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取組みを実践していく。

【活動状況】

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、すべての教育活動を通して人権感覚を高められるよう知識・理解を深める取り組みを行った。
- ・年間6回の人権教育研修を実施した（集団づくり3回、生活つづり方について1回、福祉教育1回、セクシュアル・ハラスメントについて1回）。セクシュアル・ハラスメントについては、大阪府の市町村支援プロジェクトを活用し、セクシュアル・ハラスメントの捉え方について理解を深め、セクシュアル・ハラスメントの未然防止のための子どもとの関わりや学校体制等について考える機会となった。
- ・児童・生徒の作品による人権ポスター展・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導、母語支援を実施した。

【取組の成果】

- ・渡日園児・児童・生徒がさらに増えている。従来の支援に加え、引き続き、外部団体への事業委託による日本語指導、母語支援などを必要とする子どもたちに対して実施した。また、国際交流センターとも連携して支援を進めることができた。
- ・人権教育研修については、生活つづり方についての研修、セクシュアル・ハラスメントについての研修を今年度新たに実施することができた。
- ・池田市人権教育研究協議会と連携し、これまでの取り組みを継承するとともに、人権教育の実践を進めることができた。

【今後の課題】

- ・人権教育について議論する機会の少ない教員が増加する中、人権教育研修の必要性が高まっているため、引き続き日々の実践につながる人権教育研修を行っていく。また、社会情勢を踏まえ、新たな人権課題に対する研修の推進を図る。
- ・渡日の子どもたちの編入に対しての学校園の受け入れ体制について、通訳派遣、翻訳文書の整備など、各機関・団体、関係企業とさらに連携を深めていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 11 》 道徳教育の推進

① 道徳教育推進事業

【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

【活動状況】

- ・道徳教育推進委員会を2回開催。1回目は道徳教育の今後の方向性を検討した。2回目は研究授業を実施し、道徳の授業における授業改善の推進を行った。
- ・各学園での道徳教育の充実を図るために、教職員に向けた道徳教育研修会や授業研究会が、各学園主体で実施された。
- ・道徳教育教員研修会を実施し、各校で取り組む道徳教育の推進についての研修を行った。

【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会において、これまでの取り組みをふりかえり、児童・生徒の状況に応じた多様な授業展開の工夫について共有した。
- ・実践報告をもとにした研究協議や道徳の授業研究会の充実を図り、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持つことができた。

【今後の課題】

- ・教材や児童・生徒の状況に応じた、多様な授業展開の工夫に向けて、効果的な研修の実施が求められる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《12》 読書活動の充実

① 学校図書館活動の充実

【事業目的・内容】

読書活動等を推進するとともに、学校図書館の活用状況の活性化を図る。

【活動状況】

- ・各校で読書週間を設定しているほか、児童・生徒が図書委員会行事を企画し、読み聞かせなどの取り組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援、読み聞かせ活動を実施した。
- ・全市立学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替えるなど、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・学校図書館システムが稼動し、蔵書データ登録、蔵書検索、貸出返却処理が可能となった。

【取組の成果】

- ・児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、各校園での読書活動の充実を図った。
- ・図書館システムの稼動により貸出返却や蔵書管理が容易となり、子どもたちが多くの図書を手に取り、読書活動に取り組むことができた。
- ・教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、調べ学習などの学習活動を支援することにより、授業内容を豊かにし、理解を深めることができた。
- ・市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行うことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実を図った。

【今後の課題】

- ・児童生徒が読書への興味・関心を高め、図書を活用して必要な知識を得たり、自ら楽しみながら読書活動を行ったりすることができるよう、教員と図書館司書がより連携し取り組みを進めるよう支援していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《13》音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技指導講師を小・中・義務教育学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力、感性を高める。

音楽大学等と連携し、専門的な指導や本格的な演奏を聴く機会のもと、子どもたちの音楽への興味・関心を高める。

小学校・義務教育学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

【活動状況】

・昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、演奏会やコンクールの中止、学校における音楽活動の内容の制限などがあり、各校において例年通りの取り組みは実施できなかったが、音楽実技指導講師派遣や演奏会などの参加に伴う楽器運搬については、状況に応じて行った。

(音楽実技指導講師派遣 38 件、楽器運搬 11 件)

・小・義務教育学校連合音楽会、クラブ音楽発表会は中止。

・顕著な取り組みについて激励を行った。

「関西マーチングコンサート」：池田中

「関西アンサンブルコンテスト」：渋谷中

「関西小学校バンドフェスティバル」「全日本小学生バンドフェスティバル」：呉服小

【取組の成果】

・音楽実技指導講師を招聘し、歌唱指導及び、楽器演奏の指導を受けることで児童・生徒の楽器演奏等の技能を向上することができた。審査を経て出演できる「関西マーチングコンサート」「全日本小学生バンドフェスティバル」などへの出演は、池田市立学校の技能の高さを表している。

・取り組みを激励することで、音楽関係クラブ児童・生徒の励みとなった。

【今後の課題】

・引き続き、専門家の指導などを通して、児童・生徒の技能の向上及び指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。

【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 14 》生徒指導・教育相談の充実

①いじめ・不登校等トータルサポート事業

【事業目的・内容】

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するため、教育センターより市内の小・中・義務教育学校へ、いじめ・不登校問題対策支援員として「スクールアシストメイト」を派遣し、校内における児童・生徒支援の推進を図る。

【活動状況】

- ・支援員 13 人(スクールアシストメイト)が、9 小学校・4 中学校・義務教育学校で主に校内適応指導教室で活動した。
- ・年間の活動回数は延べ 1,138 回。支援した児童・生徒数は延べ 1,719 人、支援回数は延べ 13,823 回。
- ・各学校からの活動報告書をもとに、支援を要する児童生徒の実態を把握し必要に応じて、支援のあり方について協議し対応した。

	いじめ		不登校 (年間 30 日以上欠席)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
令和 2 年度	40 件	56 件	44 人	71 人
令和 3 年度	68 件	57 件	57 人	89 人

【取組の成果】

- ・様々な課題を抱える児童生徒に、教員とは違う立場の大人がかかわり、教職員との情報共有のもと、多面的な支援を実施した。また、スクールアシストメイトが「校内適応指導教室」等の安心できる居場所で、教室に入りにくい児童生徒と活動することで、不登校児童生徒の学級集団活動へのステップとしての役割を果たした。
- ・スクールアシストメイトが、授業での学習支援や休憩時間での話し相手等になり、気になる児童・生徒と関わりを深めることで、学校生活での意欲の向上やトラブルの防止を図った。

【今後の課題】

- ・スクールアシストメイトとしての活動では、より身近な大人として、いじめ不登校の未然防止を意識しながら児童生徒との信頼関係を築くためにも、対人活動でのスキル向上の必要性がある。

【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《 14 》生徒指導・教育相談の充実

②適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業

【事業内容・目的】

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を総合的に支援しているNPO法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。

校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

【活動状況】

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生3人、中学生8人が在籍、また、4人が体験的に通室した。学習時間は在籍校との連携により、個々の通室者に適切な教材を設定し、基礎学力の定着とともに学習意欲の向上を図った。また、より良い対人関係を身につけるために、コミュニケーションを中心としたソーシャルスキルの獲得のための学習を実施した。
- ・NPO法人との連携による教育相談事業のひとつである「スマイルファクトリー」が、その独自性や柔軟性を活かした活動により、多様な不登校状況の児童・生徒の居場所となっている。また、適応指導教室との定期的な情報交流や在籍校との連携により、不登校児童・生徒の社会的自立や学校復帰に向けての支援を実施している。

【取組の成果】

- ・「ビーンズ」担当者が適応指導教室に通室している児童生徒の在籍校との連携を密にして、支援課題を共有することにより、登校回数の増加や不登校児童生徒の活動意欲の向上を図ることができた。
- ・「ビーンズ」と「スマイルファクトリー」が通室者の状況を定期的に交流し、協力した支援態勢を実施することで、ひきこもり気味の不登校生徒が家庭以外で活動できるようになった。

【今後の課題】

- ・不登校児童生徒の多岐にわたる状況や保護者の多様な価値観に対応するために、「ビーンズ」「スマイルファクトリー」「学校」の三者が連携を深め、保護者との協働のもとで、社会的自立を支援していく必要がある。
- ・通室者の増加に加え、通室者の抱える様々な課題に対する支援の充実を図るため、スタッフの資質向上やスキルアップとともに支援スタッフの増員が必要である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上

【事業目的・内容】

学校における体育科や体育的活動の授業改善を図るため、指導者の派遣や研究委託を実施する。

運動に慣れ親しむことができるよう、小学生の希望者に対して、運動教室を開催する。

小学校の臨海学舎及び水泳授業の充実により、泳力の向上を図る。

各種大会出場等の顕著な取組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

【活動状況】

- ・各種大会出場等の顕著な取組みに対して激励を行った。
- ・体育の専門的な指導者を小学校に派遣し、体操やボール運動の授業を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により大会等が中止になり、大会出場等による激励は減少した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、臨海学舎は中止。
- ・府加配を活用し、小学校2校において、中学校の保健体育科教員が小学校高学年を対象に授業を実施した。

【取組の成果】

- ・一部の小学校において、中学校の保健体育科教員が小学校高学年を対象に継続的に授業を実施することで、教科の専門性を活かした指導をすることができた。
- ・体育について校内研修や研究授業を充実することで、教員の指導力向上につながった。

【今後の課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの体力の低下が危ぶまれるため、コロナ禍における体力向上に向けた取組みが必要である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》 健康教育の推進

① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

【事業目的・内容】

池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所・関係機関の協力を得て、小・中・義務教育学校において喫煙の害の周知など、防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中・義務教育学校において薬物乱用防止教育を行う。

【活動状況】

- ・池田少年サポートセンターによる非行防止教室を小・義務教育学校5年生を対象に実施するとともに、学校園に喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知を図った。

【取組の成果】

- ・池田少年サポートセンター職員による小・義務教育学校5年生を対象にした薬物乱用防止教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた日程の変更もあったが、全校で取り組むことができた。
- ・薬物乱用防止については、掲示物などにより年間を通して周知し、薬物乱用防止教育の推進に寄与した。

【今後の課題】

- ・薬物乱用防止教室については、今後も児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を検討し、実施していく必要がある。
- ・現在は5年生で実施しているが、池田警察と連携し6年生でも非行防止を含めた防煙教育・薬物乱用防止教育を推進していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》 健康教育の推進

② 学校保健の充実

【事業目的・内容】

園児・児童・生徒の健康の保持増進、学校園の環境衛生を管理する。
学校災害の治療費などについて保護者負担の軽減を図る。

【活動状況】

- ・学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児・児童・生徒の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行った。
- ・学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・学校園の管理下での災害（負傷等）に対し、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。

【取組の成果】

- ・健康診断結果をもとに、園児・児童・生徒の学校園生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・学校園の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時期健康診断などの実施が困難な状況となったが、感染防止対策を講じつつ、関係機関とも調整し創意工夫しながら実施することができた。
- ・学校園管理下での災害の治療費などについて、保護者の費用負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題】

- ・学校園における新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のため、情報収集や関係機関との連携等に努める必要がある。また、必要に応じて臨時休業を実施するため、臨時休業をする基準等について常に情報収集に努める必要がある。
- ・今後の健康診断等の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し、適切な時期、方法により迅速に実施することが必要である。
- ・感染状況の急激な変化にも対応できるよう、普段から人員体制や保健衛生用品等の準備を整える必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 17 》食育の推進

【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校において、全体計画に基づき組織的に学校給食を中心とした食育を推進した。
- ・月に1回程度、栄養教諭の打ち合わせ会を設け、取り組み内容、食育授業などについて交流した。
- ・栄養教諭を中学校に2人、小学校に2人配置し、家庭科、保健体育科、生活科等の授業や給食時間に、教員とともに指導にあたった。また、幼稚園で推進されている食育について助言をおこなった。
- ・給食だより（小・中・義務教育学校）を毎月、食育だより（中・義務教育学校）を年間9回発行した。加えて、小・義務教育学校に、「学校給食指導のてびき」を配付し、各校の給食指導における活用を推進した。

【取組の成果】

- ・各校において、給食指導のほかに家庭科、保健体育科、生活科、外国語科、総合的な学習の時間での教科指導を通じ、食に関する指導を推進した。
- ・献立作成部会では望ましい食習慣の形成をめざし、各校の指導方法や教材を互いに紹介し合い協議をするなど指導の充実を図ることができた。
- ・給食だよりや食育だよりで、地方の郷土料理や日本の行事食、食材を紹介することにより、子どもたちの食に対する関心を高めることができた。

【今後の課題】

- ・栄養教諭が効果的に各校の給食指導、教科指導などへ携わることができるよう助言し、食に関する指導のさらなる推進を図る必要がある。
- ・栄養教諭が配置されていない学校については、配置校に比べ、食に関する指導について授業における実施の回数等課題がみられる。栄養教諭配置校以外での食育の推進についてその方法を模索していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。給食を通じて、食の文化に触れることにより、食への関心を高める。

【活動状況】

(1) 給食状況（完全給食）

- ・米飯給食を週4回実施し、地産地消を取り入れた献立等の多様化に努めた。

各学年別給食回数及び給食費単価

学校園区分	学年区分	年間回数	給食費
幼稚園（1号）	3才児	152回	1食あたり214円
	4才児	159回	
	5才児	166回	
幼稚園（2号）	3-5才児	234回	1食あたり214円※
小学校	1年生	179回	1食あたり220円
	2-6年生	186回	
中学校	1・2年生	130回	1食あたり297円
	3年生	110回	

※土曜日及び長期休業期間中に係る給食費は、1食あたり270円

(2) 施設の整備

- ・各種設備の点検・整備を行った。

(3) 衛生管理

- ・毎月専門業者により害虫駆除及び消毒を行った。
- ・調理作業及び調理施設や器具などは、各学期及び連続して4日間以上稼働していない場合は、衛生状態を確認し、洗浄を行うなどの食中毒防止や安全衛生の確保に努めた。
- ・毎日、朝礼で全職員の服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月2回の検便検査による健康確認を行った。

(4) アレルギー除去食等の対応状況

アレルギー除去対応者数 (令和3年5月1日現在)

学校園区分	パン	牛乳	卵
幼稚園	3人	7人	3人
小学校	23人	150人	65人
中学校	2人	79人	13人

(5) 学校給食残食率の状況

残食率状況 (令和4年1月31日現在)

学校園区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
幼稚園	—	—	21.83%
小学校	11.30%	7.79%	10.97%
中学校	27.00%	12.43%	19.33%

【取組の成果】

- ・さくら幼稚園及びあおぞら幼稚園の認定こども園化に伴い、令和2年度まで週1回であった給食回数を週5回に拡充した。
- ・学校園と連携し、施設見学や試食会を通して、食育の推進に努めた。
- ・大阪府教育庁の巡回指導、定期的な衛生巡回を通して、衛生管理の向上に努めた。

【今後の課題】

- ・残食率が高止まり傾向にあることから、給食内容の充実を図ることが必要である。また、児童・生徒に対するアンケートをもとに、リクエストの多かった献立を取り入れるなど、食に興味を持つ取り組みの充実を図る必要がある。
- ・幼稚園については、令和3年度から毎日の給食を開始したが、小中学校と比較し、残食率が特に高い傾向にあることから、園児に好まれる献立提供が課題である。
- ・引き続き、調理場内の立ち入りを通して、調理業者に対し、衛生指導、調理指導の強化をする必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 19 》 安全教育の推進

【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

通学路の継続的な安全の確保をするため、他機関と連携し、対策の改善・充実を図る。

防災教育の推進を図る。

【活動状況】

- ・交通安全協会、交通道路課、池田警察と連携して、小学校3年生を対象にオンラインによる自転車安全教室を実施した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園、小学校1年生の交通安全教室と中学校の自転車安全教室は中止）
- ・しぶたに学園において、通学路の安全点検を行った。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、関係部署と連携して道路の補修等による、通学路の安全対策を行った。
- ・各学校園において、計画的に避難訓練を実施した。
- ・各幼稚園において、火災予防に係る安全指導を実施した。

【取組の成果】

- ・オンラインによる自転車安全教室及び各学校園での交通安全教育により、交通安全に対する児童・生徒の意識を向上させ、理解を深めさせることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況下においても、密を避ける工夫のもと、各校で避難訓練や防災教育が実施され、児童・生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・登下校中の子どもが交通事故に巻き込まれる事例が全国的に増えている。関係機関と連携し、通学路の再確認と危険箇所等の安全点検を計画的に実施し、子どもたちが安全に登下校できるような環境づくり、安全教育の一層の充実が求められる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 20 》 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

自然体験学習の実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)

【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や感染症対策を講じて自然学舎を実施した。一方、臨海学舎については中止。

◇実施場所

○自然学舎

〔小〕大山方面：1校、鉢伏方面：2校

り溪少年自然の家：4校、紀北青少年の家：3校

〔中〕鉢伏方面：3校、淡路島方面：1校

〔義〕鉢伏方面

- ・自然学舎において、看護師派遣を行った。

【取組の成果】

- ・自然学舎等での看護師の派遣により、病院搬送などの対応で効果的な活用ができた。
- ・新型コロナウイルスの影響により、宿泊地を変更する学校もあったが、プログラム等を見直す機会となった。

【今後の課題】

- ・宿泊地を含め、自然学舎等の宿泊行事のあり方などを見直し、効果的な取り組みとなるよう、工夫、検討する必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《21》 学校園安全対策の推進

① 子ども安全対策事業

【事業目的・内容】

各小・義務教育学校区にスクールガード・リーダーを配置、市立幼稚園への緊急通報装置の設置、新1年生への防犯ブザーの配布及び全児童へのICタグの無償貸与、各小・義務教育学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進等により、子どもの安全確保に努める。

【活動状況】

- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償配付した。
- ・ICタグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用。
- ・引き続き、各小・義務教育学校にスクールガード・リーダーを配置した。
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・各小・義務教育学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。

【取組の成果】

- ・新1年生は防犯ブザーを携帯して登下校しており、犯罪被害の抑止効果が見られた。幸い、不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・「ツイタもん」ICタグの保有率及び「登下校時刻メール」の加入率が上がり(令和4年2月28日現在ICタグの保有率98.7%(前年度99.4%)・登下校時刻有料メール加入率50.9%(前年度49.3%))、登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故等が生じた場合の素早い初期対応を取ることができた。
- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の安心感が高まると同時に、外部からの侵入に対する抑止力になっている。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々へカイロ贈呈式(五小)を行い、カイロと共に、1年生の書いたお手紙を渡し、児童が地域の方に支えられていることを自覚する機会が持てた。

【今後の課題】

- ・今後も、児童の登下校に係る保護者の安心感を高めるため、「ツイタもん」の「登下校時刻メール」のメリットをPRし、利用率向上に向けた活動が必要である。
- ・保護者並びに地域住民に対して、「子どもの安全見守り活動」に協力を得られるよう啓発活動や関係者への依頼を行う。
- ・協力いただいている地域の方の高齢化が進んでいることと、その方たちの安全確保が課題である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《22》 学校園施設の整備と耐震化

学校施設長寿命化事業

【事業目的・内容】

老朽化が進む学校施設等において、計画的な改修による安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。

【活動状況】

- ・施設の老朽化が進む中、子どもたちの快適な学習・生活環境を確保するため、石橋南小学校の屋外トイレについて、全体的な改修を実施した。また、熱中症対策等のため、全小・義務教育学校の屋内運動場への空調整備を実施した。

【取組の成果】

- ・施設整備においては、屋外トイレの改修や屋内運動場への空調整備を実施することにより、快適な学校園での生活を提供することができた。

【今後の課題】

- ・学校施設の校舎及び屋内運動場における耐震化については完了したが、施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全・快適な学習環境を確保するためにも、普通教室等の空調更新、照明器具や窓ガラスといった非構造部材の耐震点検・耐震対策など必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していく必要がある。
- ・老朽化対策については、インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、「池田市学校施設の長寿命化計画」を令和3年3月に策定したため、今後も本計画の方針に基づき、校舎の更新等を含めた老朽化対策に取り組んでいく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

① 学校園協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・各協議会委員は、市全体で延べ93人を委嘱した。
- ・協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催での実施になったり、開催回数にばらつきが出たりした。
- ・学校教育診断アンケート等の分析を用いて学校教育全般についての情報共有及び協議を行うことができた。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部、書面開催や中止となることもあったが、協議会を開催することで学校園の教育目標や教育方針を共有し、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解し、発信する機会となった。

【今後の課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、来年度の開催についても難しい状況が予想されるが、ICT等を活用し、各協議会で出された意見等を教職員が共有し、今後の学校園の運営に対して、より有効に生かしていく必要がある。
- ・協議委員の高齢化・固定化が見られるので、新規人材の活用を進める必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

② 就学・就園支援の充実

【事業目的・内容】

経済的理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学援助等を実施するとともに、給付型奨学金や就園に係る補助金を支給することにより、円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。

【活動状況】

- ・要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を、それぞれ実施した。
- ・就学援助の新入学学用品費の入学前支給を実施した。
- ・高校・大学などに進学する予定で、学資の支弁が困難な者に対してくすのき奨学金の給付を、市立小・中・義務教育学校の児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を、それぞれ実施した。

【取組の成果】

- ・就学援助については、小学生 297 人、中学生 212 人に対して援助を実施した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 286 人、中学生 81 人に対して支給した。
- ・新入学学用品費の入学前支給を小学生 12 名、中学生 14 名に対して支給した。
- ・奨学金については、高校生 22 人、大学生 25 人に対して給付を実施した。また、小学生 10 人、中学生 5 人に対しても給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっている。

【今後の課題】

- ・昨年度に引き続き、奨学金については、水本教育振興基金の凍結による一般財源の増加や応募実績などを踏まえ、財政状況を考慮しながら、あり方を検討していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

③ 学校運営協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者及び地域住民の学校運営への参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造をめざす。

【活動状況】

- ・学校運営協議会委員は、ほそごう学園で18人を委嘱した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校運営協議会は5回開催(内、3回は書面開催)。
- ・地域や学校の課題の共有や教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。また、地域からも活動の報告があり、学園として協働できる部分の確認などを行った。
- ・学校運営協議会委員による授業参観を行い、子どもの様子や学習活動について意見交換を行った。(12月2日)
- ・地域や学校の取り組みの情報交換を行い、学校運営協議会委員の積極的な参加がみられた。

【取組の成果】

- ・ほそごう学園の教育目標や教育方針を地域・保護者と共有し、学校運営の方向性、地域に開かれた特色ある教育活動を発信する機会となった。
- ・学校運営協議会委員による授業参観を実施し、授業の様子やクラスの雰囲気について意見交換をする機会となった。

【今後の課題】

- ・コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の位置づけを教職員に対し、より一層周知するとともに、学校運営協議会で出された意見について、教職員がより有効に生かしていく必要がある。
- ・市内に学校運営協議会を広げていくためには、学園(中学校区)ごとに地域コーディネーターを配置する必要がある、人事面と予算面での課題を検討する必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

① 教育研究活動事業

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低学年での「英語活動」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力を培う。

就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

【活動状況】

- ・幼・小・中・義務教育学校にALT（外国人英語講師）7人を配置し、幼稚園での交流活動や小学校英語・外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・英語活動研究会を年間3回開催した。
- ・各校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。
- ・大阪府のスクールエンパワーメント推進事業（SE）を継続して活用し、指定校における研究体制の構築と実践をモデルケースとして市内校園へ普及させた。

【取組の成果】

- ・ALT並びに英語専科講師の配置により、英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。
- ・英語活動研究会、授業力向上研修を開催し、教員の指導力の向上を図った。
- ・各校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究の充実につながった。
- ・SE指定校の実践をモデルケースとして普及させることで、教員のICTを活用した指導力の向上を図った。

【今後の課題】

- ・子どもたちの確かな学力をはじめとする生きる力を育む指導をより一層充実させていくために、各教員の授業力の向上が必要である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

② 学級編制事業

【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小・義務教育学校前期課程における35人以下学級編制を継続実施し、きめ細かな指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・各学年の内訳としては、第1学年に加え、第2学年が国基準の35人以下学級編制となった。第3学年では秦野・呉服小学校の2校、第4学年では池田・秦野・神田小学校の3校、第5学年では池田・北豊島・石橋・神田小学校の4校、第6学年では秦野・呉服・神田小学校の3校において、府の加配措置も活用し、市独自の施策として35人以下学級編制を実施した。
- ・中学校においては、府の加配措置を活用し、渋谷中学校第2学年、石橋中学校第2学年が、また、教員の基礎定数内での弾力的運用により、池田中学校第1学年、北豊島中学校第3学年が、それぞれ35人以下学級編制を実施した。
- ・国の定数改善により、国基準での35人以下学級編制が、令和3年度から5年間をかけて、小・義務教育学校第6学年まで引き上げられることとなった。しかしながら、中学校における少人数学級編制の拡大については、大阪府を通じ国に要望をあげているところではあるが、中長期的な定数改善計画は見送られ、拡充には至らなかった。

【取組の成果】

- ・少人数学級の効果検証調査では、35人以下学級編制実施校において、教員と児童の関係がより緊密になり、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行うことができおり、結果、発言・発表の機会も増えるなど、基礎的な学ぶ意欲の向上に繋がったという効果が出ている。

【今後の課題】

- ・市費による35人以下学級編制の拡充については、平成29年度に小学校第4学年まで、さらに令和2年度より小・義務教育学校第5・6学年まで実施したところである。令和4年度以降についても、引き続き小・義務教育学校第6学年までの35人以下学級編制を実施するとともに、中学校及び義務教育学校後期課程における少人数学級編制実施についての研究を進めていく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》教職員の資質・能力の向上

① 教職員研修事業

【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

より多くの教職員が研修に参加でき、共通理解が図れるよう学園単位での研修など研修の持ち方を検討する。

【活動状況】

- ・法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画
初任者研修（豊能地区実施 13 回、市町実施 11 回、選択研修 2 回）
中堅教諭等資質向上研修（5 年経験者研修：豊能地区実施 4 回）
（10 年経験者研修：豊能地区実施 5 回、市町実施 2 回、選択研修 4 回）
- ・池田市教職員研修の実施（61 回）と豊能地区相互交流研修の実施
（3 市 2 町：計 95 回　うち池田市主催研修 21 回）

【取組の成果】

- ・法定研修である初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、府教育センター主催の研修など、新型コロナウイルス感染症の影響により参集実施が困難な状況であったが、多くの研修をオンライン開催に切り換え実施できた。
- ・市主催の研修においてもオンデマンド型、双方向リアルタイム配信型、研究授業ライブ配信型など、多様な形態でのオンライン研修を実施することができた。
- ・各教科授業力向上研修、ICT活用研修など、近年の教育情勢やニーズに合った研修を多数実施することができた。
- ・府教育センターの実施研修は、32 研修、延べ 151 人の参加があった。

【今後の課題】

- ・ICTを授業内で活用するためのスキルや実践などに関わる研修をこれからも継続的、系統的に実施する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響も含め、時期の状況、研修の内容、参加対象など、様々な要因をもとに研修の実施形態のよりよい方法をその都度検討していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 26 》 管理職のリーダーシップ

【事業目的・内容】

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけるための施策を実施する。

【活動状況】

- ・年間を通じて、随時、校園長・副校長会や教頭・副園長会にて、学校園における綱紀保持（特に体罰等の不祥事や、個人情報取り扱い）や教職員の勤務時間管理についての注意喚起を実施した。
- ・令和2年度に策定及び改正を行った、池田市の「職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針」について改めて校園長会にて周知した。

【取組の成果】

- ・昨年度に引き続き、綱紀保持や個人情報保護に対する管理職の意識を高めるとともに、指導要録をはじめ、健康診断票、成績一覧表、通知票、卒業証書授与原簿、家庭環境調査票等の文書や台帳の保管庫における一元管理の徹底を図ることができた。

【今後の課題】

- ・管理職の資質や指導力の向上を目的とした効果的・効率的な管理職研修を実施するとともに、学校訪問や新任管理職研修等により、新任管理職の育成及びフォロー体制を継続実施していく必要がある。
- ・勤務時間管理システムの導入により、管理職が教職員の勤務状況を客観的に把握できるようになり、時間外労働時間の削減につながってはいるが、より具体的で効果的な施策を検討していく必要がある。
- ・20代で経験の少ない教員の割合が増加し、学校職場におけるミドルリーダーの重要性が高まっている。次代の管理職候補者として、育成を図る必要がある。
- ・教職員の評価育成システムを適正かつ円滑に運用・実施するため、評価者である管理職の評価に関する理解を深めるために研修を行う必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《27》教職員の協働意識の高揚

① 首席・指導教諭の配置

【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

【活動状況】

- ・配置された学校において、首席は、地域連携や渉外において教職員を代表し、指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対する指導・助言や支援を行っている。
- ・令和4年度に向け、新たに小学校で指導教諭候補1人、首席候補を2人、豊能地区教職員人事協議会が実施する首席・指導教諭選考に推薦することとし、首席・指導教諭の職責や役割についての研修を実施した。

【取組の成果】

- ・毎年、新たに首席・指導教諭に登用しているが、今年度は選考の結果、3名が合格となり、令和4年度の配置拡充につなげることができた。
- ・令和4年度当初の小・中・義務教育学校あわせての配置率は、首席が14校中13校（13人）で約93%、指導教諭が14校中8校（8人）で約57%となる見込みである。
- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。
- ・指導教諭を講師として、授業づくりスキルアップ研修「板書について」を実施した。実践例を具体的に盛り込み、板書を今後工夫改善していこうと意欲を持つことができる研修であった。

【今後の課題】

- ・管理職をはじめ、全ての教職員に首席・指導教諭の意義や職務内容の周知徹底を図り、学校内外で自覚をもって活躍できる機会を広げる。
- ・教育センターと連携し、各校の指導教諭の専門性をいかした研修の実施について検討していくが、指導教諭の実施可能な研修内容が、必ずしも実施内容として必要があるとは限らない。指導教諭と内容について協議し、効果的な研修実施にむけて進めていく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《28》 熱意ある優秀な人材の確保

① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。

【活動状況】

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(11期現場実習生18人、聴講生2人)
- ・ふくまる夢たまごセミナーを8回開催(外部会場セミナー「池田フィールドワーク」等、新型コロナウイルス感染症の影響により3回中止。)するとともに、教員採用試験受験者に対しては、模擬授業や面接対策のための資料提供を行った。
- ・学校現場実習(年間30回程度)を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により現場実習の期間短縮、一部セミナーの中止があった。

【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、学識経験者、現場の教員等の話を聴くことで、教員として必要な心構えなどを考える機会となった。
- ・「学校現場実習」では、各種行事や保護者・地域とのふれあい等、様々な教育活動に携わり、教員になるための心構え、園児、児童・生徒の理解や支援の仕方等について学習体験を積む機会を提供できた。
- ・現在、70人を超える塾生出身者が池田市立小・中・義務教育学校に教員(講師含む)として勤務している。

【今後の課題】

- ・応募者の確保のために豊能地区教職員人事協議会や大学等と連携し、オンラインでの説明会など、新型コロナウイルス感染症の影響下での広報の仕方等の検討が必要である。
- ・教員に必要な資質・能力のさらなる向上のため、セミナー内容の見直しや実施方法等、これまで以上に内容の充実を図る必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・ 学校支援コーディネーターを設置
- ・ 学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・ 学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【活動状況】

- ・ 市内小・中・義務教育学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、学習の支援、部活動の支援、安全・管理の支援、環境整備の支援等の活動を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により箕面川清掃等、地域と連携した取り組みがほとんど実施できなかった。

【取組の成果】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により各種取り組みの実施が困難であった。子どもたちが多様な体験をしたり、地域も学校の活動に参加したりすることは非常に有意義であり、学習会等可能な範囲で、学校を中心としたつながりを築くことができた。
- ・ 保護者や地域の方々が、子どもたちと関わりを持つことで自身の「学び」や「やりがい」に繋がり、学校の教育活動を通じて地域の方々に経験や知識を還元する場を提供することができた。
- ・ 大学生や社会人が母校や池田市内の学校で学校支援活動に係る機会が徐々に増えてきている。

【今後の課題】

- ・ 学校支援の取り組みを定期的に発信することはできたが、さらに広く周知する必要がある。
- ・ 引き続き、学校支援人材における次世代の人材確保及び人材育成が必要である。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

【事業目的・内容】

子どもの減少やゲームの普及など環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会が少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。

【活動状況】

- ・今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、全校区（10 か所）で1～10回/年程度で実施。
- ・参加児童総数のべ4,414人（前年度1,562人）。
- ・子どもの1回あたりの参加数47.4人（前年度45.9人）。

【取組の成果】

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は予定より少なかったものの、全校区で実施できた。

【今後の課題】

- ・一部のキッズランドでは、地域の指導員やPTAの参加者の増加が見られる。そのような好事例を引き続き検証するとともに、他のキッズランドに広めていく必要がある。
- ・「新・放課後子ども総合プラン」が策定されたことで、「放課後児童クラブ」との連携をさらに図る必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

**《 30 》地域の指導者や協力者の育成
教育コミュニティづくり推進事業**

【事業目的・内容】

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取り組みを通して、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園単位での学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・学園ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【活動状況】

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会を設置した。新型コロナウイルス感染症の影響により参集での開催はできなかったが書面開催により、情報共有を行った。（年3回開催）
- ・農業体験などの特色のある行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を可能な限り実施し、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。

【取組の成果】

- ・各学園における取り組みを「池田市教育コミュニティNEWS」にまとめ、学校園への配信及びホームページに掲載した。（103号～108号作成）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制限がある中、花いっぱいプロジェクト活動等を実施することで学校・家庭・地域の連携・協働の推進の一助となった。

【今後の課題】

- ・「池田市教育コミュニティNEWS」による周知とともにSNSを活用した情報発信の方法等を検討していく必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援**

《 32 》 親学習の充実

【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来、親になる児童・生徒にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることをめざす。

【活動状況】

- ・「親学習」の普及を目的に、下記事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

◇予定していた事業

教育コミュニティづくり推進事業…学園別に幼稚園を中心に実施
中央公民館・生涯学習推進課共催事業…公民館で講座を実施
教職員研修事業

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【今後の課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえた事業の実施方法を工夫する必要がある。また、引き続き、参加者から「親学習ファシリテーター」の養成へと繋げていく必要がある。
- ・より幅広い世代に学習の機会の提供を行うため、児童・生徒を対象とした「親学習」の実施についても引き続き検討する必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《33》青少年団体の活性化

① こども会育成事業

【事業目的・内容】

小学校区別（旧小学校区別）に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。

【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、親睦かるた競技大会などの事業を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となった。
- ・各单位こども会行事、校区行事については、感染症対策を講じた上で実施した。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、地域で学べる貴重な機会が減少していく中、各单位こども会がアイデアを凝らし、子どもたちが校区で体験的に学ぶことができる貴重な機会を創出することができた。

【今後の課題】

- ・こども会は、年々加入率や単位こども会数も減少傾向にある。こども会活動の意義や重要性を再確認し、こども会の活性化を図っていくため、取り組みの方向性や活動の工夫について継続的に協議していく必要がある。特に、新型コロナウイルス感染症の影響から2年間各行事の中止が続いたこともあり、コロナ禍における新しいこども会の在り方についても模索していく必要がある。

小学生の加入率 13.41%（前年度 14.56%）

単位こども会数 35 こども会（前年度 36 こども会）

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

② 少年の主張開催事業

【事業目的・内容】

児童生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。

【活動状況】

- ・令和3年11月14日（日）第30回記念として池田市民文化会館小ホールで実施。
- ・第30回記念として応募対象を小学校4年（3名）まで拡大。参加者は総勢21名。応募数も1,001作品で過去最高。

【取組の成果】

- ・年々「少年の主張」に対する周知度が高まり内容がより充実した。

【今後の課題】

- ・今年度は千点を超える作品の応募があったが、さらに啓発活動を進め、学校での教育活動と連携した取り組みをより堅固とすべく、継続的に関係者に働きかける必要がある。また、発表大会の周知を更に工夫し、より多くの市民の方々に集っていただけるようにすることも視野に入れていく必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

③ 成人の集い開催事業

【事業目的・内容】

成人の日を迎えるにあたり、新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。

【活動状況】

- ・池田市「成人の集い」を開催した。
(開催日：1/10 開催場所：池田市民文化会館)
- ・今年度も新成人の公募者6人による実行委員会で企画及び運営を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も2部制で開催。
- ・年度当初に成年年齢引き下げに伴う「成人の集い」の対象年齢を広報誌および市のホームページで市民に広く周知した。

【取組の成果】

- ・青少年指導員協議会、新成人実行委員会と協力しながら、穏やかな会を開催することができた。
- ・新成人による実行委員会形式が定着し、参加者が成人としての自覚を持つ機会となった。参加数730人。参加率63%。(前年度65.1%)
- ・実行委員の企画によりビデオメッセージを一部・二部毎にそれぞれ作成した。恩師からのメッセージを見ることで、当時をふりかえる機会となった。

【今後の課題】

- ・今後も実行委員が積極的に運営に携われるよう、事務局もサポートしながら、新しい内容や方向性を探っていく必要がある。
- ・今年度は一部・二部ともに実行委員6名で会を運営した。実行委員の人員を確保するため、広報誌での募集期間にゆとりをもって設定したり、市のホームページで募集をよびかけたりする等、周知方法を工夫する必要がある。
- ・平成27年度から平成30年度まで実施、回収した「20年後の自分自身に宛てた手紙」について、教育センターの担当者が、20年後の該当者に無事手紙が届くよう毎年丁寧に引き継ぐ必要がある。(2037年1月より発送)

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 34 》指導者の発掘、養成、活用の推進

①青少年指導員活動事業

【事業目的・内容】

青少年指導員協議会

教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。（市長委嘱）

【活動状況】

- ・ 10 地区（10 校区）に再編成し 60 人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・ 市長と若者の対談（10/6）市長と新成人の対談。事前準備と当日の運営。
- ・ 少年の主張大会（11/14）第 30 回記念として市民文化会館小ホールで実施。
参加対象を小学校 4 年にまで広げ（今回のみ）、発表者は 21 名
- ・ 部会活動：事業推進部会（事業計画）、啓発部会（少年の主張の準備、若鮎新聞編集）、地域対策部会（青少年環境地図の作成）
- ・ 校区活動：校区会議、校区パトロール：活動量の縮小

【取組の成果】

- ・ 昨年度に続き校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力を可能な範囲でおこなってきたが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛し、取り組みの成果判定が困難な状況であった。

【今後の課題】

- ・ 昨年度と同様、青少年指導員の次世代の人材確保が課題である。そのためにも、青少年指導員協議会の活動内容をより広く周知するための PR の工夫が必要である。（令和 3 年度は定数 60 人にて活動実施）
- ・ 青少年指導員協議会が実施している事業や行事についての紹介等、地域住民にどのように啓発していくのが課題である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 35 》生涯学習情報の提供

【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座・イベントが開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。

【活動状況】

- ・公民館1階展示コーナー前掲示板に、公民館主催事業及び教育委員会市関連行事のポスターを掲示し情報提供に努めた。また2階エレベーターホールに設置の「情報コーナー」及びチラシラックにおいては公民館主催講座・イベントをはじめ、教育委員会・市関連行事及び官民を問わず市内外の講座・イベントのチラシや各種展覧会の案内を設置するなど情報収集に努め提供した。

【取組の成果】

- ・公民館1階掲示板への他部署からの掲示依頼も増え、多様なポスター掲示を通して来館者に公民館活動及び教育委員会や市の様々な活動を周知することができた。

また2階の「情報コーナー」において、より多くの方に対し情報収集の場として官民・市内外を問わない多様な生涯学習情報を提供することができた。

【今後の課題】

- ・情報コーナー利用者が求める情報を提供するため、継続的に広範な情報収集に努めるとともに、公民館利用団体や社会教育団体の発表会や募集に関するチラシの設置コーナーについては利用団体への活用の啓発とともに身近な情報を提供する場としてより充実を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 36 》 生涯学習の普及啓発の充実

【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

【活動状況】

- ・社会体育関係団体が主催する大会などの開催予定を広報誌に掲載し、周知を図った。
- ・各施設において、行事案内の施設だより等を発行し、広報活動を行った。また、中央公民館では2階エレベーターホールに情報掲示用のスペース（情報コーナー）を活用し、幅広い生涯学習情報の提供を行った。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったイベントも多く、社会教育関係団体の活動も制限されることが多かったが、そうした中でもできる限り広報活動を行い、生涯学習への参画機会の提供に努めた。

【今後の課題】

- ・現在は紙媒体での広報活動が多いが、市民の利便性の向上のため、今後はホームページやSNS等のインターネットを活用した広報活動を充実させる必要がある。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

【事業目的・内容】

生涯学習活動の更なる充実を図るため、各種社会教育関係団体で指導的立場にある人材が継続的に育成されるよう支援する。

【活動状況】

◇社会教育の指導

- ・親学習：府内で活動する指導者（親学習リーダー）と連携し、親学習講座の機会を提供する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
- ・その他：職員を中心に、府等が実施する研修会や講座へ単発的に参加。

◇社会体育の指導

- ・「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成に繋げるため、市主催でスポーツフェスタおよびパラスポーツフェスタを実施した。

【取組の成果】

◇社会教育の指導

- ・生涯学習推進課の職員1名が令和3年度社会教育主事講習を受講し、社会教育主事の発令を受けた。
- ・親学習：実施には至らなかったが、指導者と講座開講に向けた打ち合わせや意見交換を行い、次年度以降も継続して講座の提供が行える見通しである。

◇社会体育の指導

- ・本市ゆかりのアスリートとの連携により、次年度以降もスポーツ体験事業を開催予定であり、様々なスポーツに関わる指導者に活動の場を提供できる見通しである。

【今後の課題】

- ・指導者の不足により将来的に活動継続が困難な団体を把握する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

社会教育関係団体活動促進事業

【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。

【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点を取り入れ、体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を支援した。
- ・社会教育関係団体と教育委員会との共催による演奏会等を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により概ね中止となった。（開催できた事業：地域婦人団体協議会「美しい町運動」、吟剣詩舞連盟「吟剣詩舞大会」）

【取組の成果】

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施に至らなかったイベントも多かったが、社会教育関係団体と感染症対策を踏まえた活動のあり方について協議する中で、今までとは違う視点から活動を確認する機会が得られた。

【今後の課題】

- ・社会教育関係団体の活動促進のため、引き続き各事業の効果を検証し、活動改善に繋げる必要がある。
- ・感染症対策を踏まえたイベントや演奏会等の実施方法について、引き続き検討する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【事業目的・内容】

公民館で活動している登録グループについて、ホームページや広報誌への掲載、チラシなどにより紹介し、学びたい市民を活動の見学や参加に繋げる。

【活動状況】

- ・各施設において生涯学習の情報を随時発信。市民の相談については施設間で連携を図り、市民ニーズの高い健康に関する講座を提供している。また生涯学習の課題である子育て世代向けの学習機会提供を拡充するため、子育て世代向けの講座を提供している。

【取組の成果】

- ・各施設が連携し、講座実施時等に相互の情報を発信することで、市民への情報提供機会の拡充を図った。
- ・健康に関する講座として、近隣大学との連携で「身体の不調はありませんか？」を開催した。
- ・子育て世代向けの講座として、「絵本で子育てしませんか」を開催した。

【今後の課題】

- ・市民の利便性を高めるため、ホームページなどを活用しつつ、各施設の生涯学習情報を集約し、ニーズに応じて情報を取得できる仕組みの構築が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 40 》 社会教育施設の整備

① 社会教育施設長寿命化事業

【事業目的・内容】

老朽化が進む社会教育施設等に対する長寿命化計画を策定し、計画的な改修による安全・安心な社会教育施設の実現を図る。

【活動状況】

- ・各社会教育施設に修理が必要な個所があれば、修繕を行い改善している。

[今年度実施した施設]

- (1) 総合スポーツセンターの揚水ポンプ修繕
- (2) 図書館追加サイン修繕
- (3) 旧山の家跡地土砂流失防止

【取組の成果】

- (1) 総合スポーツセンターの揚水ポンプ修繕

ポンプは開館当初からのもので、部品がない。壊れると修理ができず、長期にわたり、館内の水道供給ができなくなるため、事前に修理を行った。

- (2) 図書館追加サイン修繕

令和元年5月よりサンシティ池田に移転、来館者の利便を考慮し、表示などを改修した。

- (3) 旧山の家跡地土砂流失防止

隣地に土砂や葉などが流れ込んだため、樹木の伐採、シート張りなどを行い、流失を防いだ。

【今後の課題】

- ・令和2年度に引き続き、令和3年度も、児童館、水月児童文化センター、五月山児童文化センターについては予算面の確保が難しく、耐震診断は未実施である。予算化できるよう、財政部局と協議していく必要がある。
- ・耐震化をはじめ、今後の施設のあり方などを検討するため、耐震診断の実施が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

① 児童館、児童文化センター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営（事務局による管理運営状況のチェック）。

【活動状況】

○児童館／来館者数：10,523人（対前年度比703人減）

子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施。また地域の自然を生かした工作活動の実施。子どもたちと地域や保護者との交流行事も実施。市内の学校園と連携した地域学習や保護者との教育相談も行った。

- ・各種教室：習字など8教室／3100人参加（対前年度比460人減）
- ・新型コロナウイルス感染症の状況下ではあったが、感染対策をしっかりと行い、2部制や人数制限をするなど創意・工夫を考えた、教室活動発表会、子ども縁日、保育所との交流などの地域交流を実施。

○水月児童文化センター／来館者数：12,341人（対前年度比2,189人減）

子どもが主体的に育つ施設をめざし、様々な世代が参加できるクラブ活動などを開催。また、子どもたちとともに運営するセンターづくりをめざし、子どもたちが自ら施設行事を企画・運営する「すいげつクルー」を開催。

- ・定期クラブ：7クラブ／1,184人参加（対前年度比374人増）
- ・月例サークル：12サークル／788人参加（対前年度比419人減）
- ・上記のほか、子ども企画、季節行事、乳幼児の保護者向け行事。

○五月山児童文化センター／来館者数：8,082人（対前年度比295人減）

プラネタリウムのある「科学の館」として、多様な体験を子どもに提供。学校への出前授業も実施。五月山や山の家跡地を活用した自然体験事業も開催。

- ・定期クラブ：10クラブ／2,184人参加（対前年度比1,231人増）
- ・教室事業：科学や自然、工作、調理、音楽など多様な教室事業を毎月実施。
- ・プラネタリウム事業や全館使用の特別企画は、入館制限を行って実施。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、人数を制限してのイベント開催、オンライン事業の実施など、各館において創意工夫を凝らし、できる限り事業を実施した。これによりコロナ渦での子どもたちの居場所の提供につながった。

【今後の課題】

- ・社会教育施設の事業評価を行い、事業改善のための検証を行う機会を定期的に設け、行政として、より有意義な事業展開を支援していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

② 中央公民館管理運営事業

【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

【活動状況】

- ・ 下記講座、イベントを開催した。
 - 〔短期講座〕(9 講座) 参加者数 139 人(昨年度 10 講座：268 人)
社会教育施設・教育委員会などとの連携講座、文学講座等
 - 〔長期講座〕(2 講座) 参加者数 596 人(昨年度 2 講座：284 人)
韓国語 42 回：370 人、太極拳：20 回：226 人
(昨年度 韓国語 27 回：175 人、太極拳：8 回：109 人)
 - 〔親子講座〕(2 講座) 参加者数 44 人
(昨年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
 - 〔市民企画講座〕実施なし。(昨年度 1 講座：73 人)
 - 〔イベント〕(3 回) 参加者数 68 人(昨年度 2 回：43 人)
- ・ 企画展 実施なし。(昨年度 1 展示会)
- ・ 第 64 回池田市民短歌大会(10/23)、第 65 回池田市民俳句大会(11/3)
- ・ 第 62 回池田市美術展(9/12～9/18)、池田市美術協会会員展(9/22～9/28)
ふれあい活動発表会(3/11～3/13)

【取組の成果】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの講座が中止となり実施した講座・イベントについても定員を縮小し開催した。

【今後の課題】

- ・ 講座・イベントについて積極的な周知方法や関係機関と連携し参加者の増加を図ることが必要。また公民館が市民の交流の場や情報発信の拠点となるよう内容の充実にも取り組んで行く必要がある。

【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業

【事業目的・内容】

市民に役立つ資料・情報を提供し、図書館サービスの充実を図る。

【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月25日より6月20日まで臨時休館となったが、臨時休館中の一部期間においては、手続きを簡易化したインターネット用パスワードを活用し、予約資料については貸出しを行うなど、市民が読書できる環境提供に努めた。
- ・月ごとの展示に加えて、各種ブックリストや調べ案内を発行し、短時間で目的の資料や情報が取得できるよう、創意工夫を図った。
- ・新年の図書館開館時に、年齢別にテーマを設定し、司書が選定した本を袋詰めにした「2022年新春企画『おたのしみ本の福袋』」の展示を行い、本と人との新たな出会いのきっかけづくりに努めた。
- ・読書週間期間に破損した図書館資料を展示したマナーアップキャンペーンを実施し、図書館資料の取り扱いの注意点等を周知した。
- ・石橋図書館開館に向けて蔵書を移設するとともに、新規購入図書を受け入れを促進し、蔵書の充実に努めた。

【取組の成果】

- ・インターネット用パスワード発行の手続きを簡易化したことにより、臨時休館中の予約資料受け渡し期間中において、より多くの市民に資料を提供することが可能になった。
- ・マナーアップキャンペーンの実施により、資料の水濡れや破損した場合の対処法をあらためて市民に周知することができた。

【今後の課題】

- ・令和4年4月に移転開館する石橋図書館において、同じ施設内に入居するダイバーシティセンターや地域子育て支援拠点と連携し、複合施設の利点を活かした事業を展開する必要がある。
- ・図書館未利用の市民が来館するきっかけとなる魅力的な行事や展示を実施し、図書館の利用促進を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

④ P T A活動促進事業

【事業目的・内容】

市立16学校園のP T A活動を促進させるために啓発・交流事業を行う。

【活動状況】

- ・池田市立学校園P T A協議会（以下、市P T Aという。）の以下の活動に対する助言・支援を行った。
 - 総会 2回
 - 常任理事会 4回
 - 「いけだのP T A」（P T A活動に対する考え方を説明するリーフレット）の発行、配布（1～2月）
 - 部会活動
 - ・事業部会
スポーツ交流会の実施（9人制バレーボール【10月】、ソフトボール【11月】、市民ボール【10月】）
 - ・広報部会
市P T Aホームページの新設
 - ・安全対策部会
保護者アンケートの実施、取りまとめ及び行政との共有

【取組の成果】

- ・昨年度に行われた市P T Aの組織体の見直しに沿い教育委員会として指導・助言を行い、市P T Aの自律的な活動につながった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ交流会の実施が危ぶまれたが、役員や参加者の努力や協力により、無事に実施することができ、学校園を越えた保護者間の交流の場を提供できた。

【今後の課題】

- ・保護者に向け、P T A活動の意義をP Rするとともに、社会情勢に応じたP T A活動のあり方について検討していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《42》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【事業の目的・内容】

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

【活動状況】

- ・地域婦人団体協議会：市内清掃活動を行った。街頭募金活動については、新型コロナウイルス感染症対策のため自粛したが、団体内で募金を行った。婦人学級「主婦の勉強室」を開催した。また、例年「敬老のつどい」や各地域行事への協力を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事自体が中止となった。
- ・池田市吹奏楽団：池田駅前での無料コンサートの開催や、市主催行事への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ・吟剣詩舞連盟：市民向けイベント（吟剣詩舞大会）を開催し、活動の成果を発表した。
- ・音楽連盟、三曲協会、民謡民舞協会：市民向けイベントの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら可能な限り事業を開催・参加することで、会員同士の交流が活性化し、活動を継続する機運を高めることができた。

【今後の課題】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた地域参加活動のあり方を検討する必要がある。
- ・昨年度に引き続き、上記以外の社会教育関係団体についても、学習成果を社会へ還元できるしくみを整備する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーション活動の振興**

《 43 》生涯スポーツの推進

【事業の目的・内容】

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

【活動状況】

- ・学校体育施設等の開放を行い、地域住民の健康増進、地域コミュニティづくりの推進を図った。
- ・市民体育大会（6 競技）、秋季種目別大会（10 競技）を開催したほか、少年団やママさんスポーツなどの活動を支援し、多くの市民に競技スポーツ活動の場を提供した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあり、活動の場が大幅に縮小した。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、感染症対策を行いながら、可能な範囲で活動を行うことができた。

【今後の課題】

- ・今後も引き続き市民スポーツ振興協議会の活動を支援し、スポーツを通じて市民に健全な心身の発達と健康づくり等を継続する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーション活動の振興**

《 44 》 スポーツ環境の整備

スポーツセンター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営の実施。

【活動状況】

- ・改修工事を経て、令和2年6月にリニューアルオープン。ホストタウン事前合宿受け入れのためトレーニング機器の更新を行った。

※事前合宿は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・柔剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。

延べ回数 2,509回、延べ利用人数 50,974人（前年度 40,788人）

- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。

延べ回数 1,594回、延べ利用人数 16,794人（前年度 15,970人）

- ・スポーツ教室の利用…「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「バレーボール」「健康体操」「スロートレーニング」など各種スポーツ教室を開催。

延べ回数 498回、延べ利用人数 8,342人（前年度 5,283人）

【取組の成果】

- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加することができ、生涯スポーツの普及に貢献した。

総利用者数 76,368人（前年度 62,357人）

- ・改修工事を経て1階部分はバリアフリーとなり、パラバドミントン日本代表合宿の場として提供することができた。

【今後の課題】

- ・市民スポーツ交流の拠点として、引き続き指定管理者と連携しつつ対応する必要がある。
- ・改修を経てバリアフリーとなったことで障がい者の利用を促進していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

① 市内文化財の調査・研究・保存

【事業目的・内容】

市内文化財の調査・保存・活用に努める。指定文化財の説明板の取り替えを行う。

【活動状況】

- ・西光寺の仏像等の調査を行った。
- ・逸翁美術館蔵重文芦引絵の保存修理を実施した。
- ・八坂神社消防用ポンプ修繕の国庫補助を事業化した。

【取組の成果】

- ・西光寺の調査を行い、未調査の仏像等を把握することができた。
- ・芦引絵の保存修理の継続実施（5か年計画のうち2年目）より、文化財の保護・継承ができた。
- ・八坂神社消防用ポンプ修繕の国庫補助事業となり、令和4年度中に改修できることになった。
- ・常福寺の指定文化財の説明板の設置を行った。

【今後の課題】

- ・西光寺は既に調査したところだが、未調査の仏像があることから、寺院の文化財の再調査が必要と考える。
- ・指定文化財の木製説明板が傷んでいるため、アルミ製のものに順次取り替えが必要である。
- ・劣化や破損による指定文化財の修理が今後も考えられ、迅速な対応が必要と考える。
- ・歴史文化基本構想を策定したが、継続的な文化財の調査及び現状把握が必要である。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
<基本方針15> 文化財の保存と継承

《45》文化財の保存・活用

② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

【事業目的・内容】

文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業を実施する。

文化財への関心を子どもたちから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。

【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により休館した時期はあるが、以下の展示を開催した。(入館者数 15,132 人〔前年度 2,702 人〕)※休館期間 4/25～6/20
〔常設展〕「目で見る池田の歴史」(4/1～10/3、12/18～3/31)
〔企画展〕「ちょっと昔のくらしの道具」(～4/11)、「池田に伝わる日本画」(4/21～7/4)、「機械式」(7/14～10/3)、「ちょっと昔のくらしの道具」(12/18～R4.3/13)、「池田の黄檗寺院」(3/21～)
〔特別展〕「古絵図に何がかかっている？」(10/16～12/5)
- ・ミュージアムトーク、特別展記念講演会を開催した。また特別展期間中に生涯学習推進課と連携し文化財ウォーキングを開催した。(11/20)
- ・小学校3年生社会科「昔の道具と人びとのくらし」、小学校1年生国語科「たぬきの糸車」をふまえた出前授業や見学を実施した。一部はオンライン授業や学校への資料貸出に切り替えて対応した。
- ・前年度に家庭学習向けに制作した館蔵資料(糸車、黒電話など)の解説動画の一部は再生回数が多く、動画を活用した学習に寄与することができた。
- ・清滝家資料(栄本町)、木崎家資料(城山町)などの調査を実施した。

【取組の成果】

- ・市域の歴史、文化の展示により、市民の文化財への関心を深めるきっかけを提供することができた。
- ・学校教育との連携は、市内8校で実施することができた。
- ・資料調査の実施により、近代池田の様子を解明する手がかりを得た。

【今後の課題】

- ・博物館のあり方は大きく変化しており、長期的な視点に立って対応を検討し、教育現場のICT活用に合わせた対応も必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

① 歴史民俗資料館管理運営事業

【事業目的・内容】

市域の歴史・文化の継承のために体系的な資料収集を行う。
適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。

【活動状況】

- ・考古資料として宮の前遺跡にあたる場所からの採取石器、歴史資料として池田で活躍した俳人神田南畝の短冊や戦跡写真パネル、民俗資料として火消し壺などを収集した。
- ・4月1日から駐車場使用料を無料化した。それに伴う機器撤去を行った。

【取組の成果】

- ・考古学、歴史、民俗の分野の資料を収集し、館蔵資料の体系化を進めることができた。
- ・駐車場使用料の無料化により、機器の管理に伴う経費削減が行え、利用者の負担が軽減した。

【今後の課題】

- ・地域における貴重な資料の散逸を防いで、次世代へ継承するため、今後も体系的な資料収集を継続することが必要である。
- ・収蔵庫が狭隘なため館外施設を利用して資料保管に努めているが、ここ数年旧家からの資料を受け入れる機会が増え、さらなる保管場所の確保が必要である。
- ・開館から40年を過ぎ、建物の未耐震、展示室内の断熱劣化の可能性など、建物全体の機能更新を踏まえて施設のあり方を検討することが喫緊の課題である。
- ・学芸員の次世代の人材確保が課題となっている。令和元年度に学芸員を1名採用したが、それだけでは多岐にわたる専門分野の知識継承に対応できないため、異なる分野の学芸員の採用について検討が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

② 市史編纂事業

【事業目的・内容】

市民の郷土に対する理解と関心を高めるため、歴史資料の系統的な調査・収集・整理・保存・活用を行う。

【活動状況】

- ・市史の販売と、その促進に取り組んだ。
- ・市内古文書などの、デジタルカメラによる複写を実施した。
- ・行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・収集資料の閲覧、レファレンスに対応した。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。
- ・ホームページ上での、収集資料の一般公開を進めた。
- ・旧細河小学校や呉服小学校の資料保管場所の整備・整理を進めた。

【取組の成果】

- ・販売促進により、市史値下げ効果の持続に努めた。
- ・市内古文書などの複写により、その保存と活用に向けての一助となった。
- ・各種資料の収集を行って資料の散逸を防ぎ、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・収集資料の閲覧やレファレンスへの対応により、市民が池田の歴史を調べて理解する補助を行うことができた。
- ・市広報誌への記事掲載、ホームページ上での収集資料の公開などにより、市民が池田の歴史に触れる機会を提供できた。
- ・資料保管場所の整備を進めたことで、多少だが中期的な資料保存の土台づくりにつなげることができた。

【今後の課題】

- ・分散保管状態である収集資料について、一括して保管できるように引き続き整備を進めるとともに、公共施設再編の動きに注意しながら長期的な保管場所の検討を行う必要がある。
- ・池田の歴史ダイジェスト版の作成やHP公開など、市史の成果をさらに還元する方策を検討し、具体化を進めるとともに、それらの基礎となる資料整理に取り組む必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

③ 文化財公開展開催事業

【事業目的・内容】

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財等を公開し、現地解説を行う。

【活動状況】

- ・歴史民俗資料館と合同企画として、まず同館の特別展「古絵図に何がかかっている？」において池田村の古絵図を見学。その後、古絵図を見ながら今のまちを巡り、道中の文化財や史跡などを文化財保護審議会委員らによる解説を交えながら見学する、文化財公開展「文化財公開ウォーキング」を実施。

実施日 11月20日

参加人数 約20人（定員）

- ・豊中市教育委員会と合同で、「戦国武将青木氏と黄檗」として、豊中市・池田市それぞれの関連史跡や文化財を、文化財保護審議会委員らによる解説を交えながら、広域で巡る「文化財公開ウォーキング」を実施。

実施日 12月3日

参加人数 約20人（豊中市と合わせての定員）

【取組の成果】

- ・市内のみならず、市域外の文化財などについても専門家による解説を聞きながら触れることにより、市を越えた広がりの中で文化財への理解に資することができた。
- ・指定文化財のみならず、コース上の史跡など、多様な文化財についても紹介することができた。

【今後の課題】

- ・郷土の幅広い文化財について親しみを持ってもらうため、指定文化財以外の、身近な町並みや史跡などの紹介や地域に密着した見学箇所についても、さらに効果的に取り入れる必要がある。
- ・絵図以外にも、さまざまな歴史資料を活用し、市域の枠を越えたコース設定、定員制、他事業などとの共同企画といった新しい実施方法など、さらに検討していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し発掘調査を実施する。

調査によって遺跡の内容を把握し、今後の開発と文化財保護に関する資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

【活動状況】

・7件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。

- ① 宮の前遺跡第80次調査（住吉1丁目）
- ② 宮の前遺跡第81次調査（石橋4丁目）
- ③ 宮の前遺跡第82次調査（石橋4丁目）
- ④ 宮の前遺跡第83次調査（石橋4丁目）
- ⑤ 池田城跡第84次調査（上池田）
- ⑥ 宇保遺跡第2次調査（宇保町）
- ⑦ 禅城寺遺跡第21次調査（宇保町）

・旧細河小学校東館では、調査によって出土した土器など整理し、図化などを行っている。

【取組の成果】

- ・事業を実施することで、個人住宅建設が遅滞することなく、発掘調査の対応ができた。
- ・市内の歴史を知る基礎調査となった。
- ・国の補助事業を活用して実施した。

【今後の課題】

- ・埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で最低2人は必要であり、将来的に新規専門職員の確保が必要である。
- ・未刊の発掘調査報告書があるため、今後も整理調査・図化などを行い、刊行の準備を進める必要がある。

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が令和3年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

令和4年8月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

関西外国語大学教授 藤原 一 秀

2. 池田市教育委員会活動全体について

令和3年度は、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の拡大が、施策に大きな影響を与えた。その中でも教育委員会は、適宜適切な対応に努め、教育活動・生涯学習の取り組みを進めてきたことは評価できる。

また、令和3年度は、「池田市教育ビジョン」の第3期推進プランの2年目として位置づいている。令和3年度の点検及び評価を令和4・5年に引き継ぎ、令和6年度からの次の教育振興計画策定に向けて取り組んでほしい。

3. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

本市においては、従前から市長との意見交換が行われている。今後も、市長と十分な意見交換を行い、より一層、意思疎通を図られたい。

(2) 【ビジョン1】社会で生きる実践的な力を育てます

「小中一貫教育推進」については、コロナ禍においてもオンライン会議等ICT環境も十分に活用し、成果検証に努められた。今後も小中一貫教育の推進に努められたい。

「保・幼・こ・小の連携」では、保・幼・こ・小の教職員を対象に合同研修会を実施された。研修会の時間帯設定やオンライン配信等により、教職員が参加しやすくなり、参加者が増えたことは成果と言える。今後とも、公・私立を問わず保・幼・こ・小の連携をより一層進められたい。

「課題支援の充実」「特別支援教育の推進」においては、教育相談内容が複雑・多様化しており、相談員の人材の確保・育成が必要である。また、年々支援学級入級希望者が増えており、通級指導教室の増設や特別な教育課程の

実施等、一人ひとりの教育的ニーズに合った指導ができるよう組織としての体制づくりに努められたい。

「確かな学力の向上」については、コロナ禍の影響で、「ふくまるはばたき塾」の参加者は減少したが、地域学習教室を求めている地域の子どもたちのために業者との協議を進め、引き続き、事業の充実を図られたい。

「国際化を見据えた教育」では、今後とも、新学習指導要領で求められている目的・場面・状況を明確に設定した言語活動のあり方について、より一層の授業改善を進められたい。また、外部英語検定を活用した児童の英語力の把握などに努められたい。

「キャリア教育」「環境教育」「情報教育」は、子どもたちに「生きる力」を育むための重要な取り組みである。キャリア教育については、キャリアパスポートの内容や進め方について検討し、9年間を通したキャリア教育が効果的に推進されるよう取り組まれたい。情報教育については、GIGAスクールサポーターの配置により、各校の運用及び活用を支援し、タブレットの活用を促進できたことは評価できる。今後とも、ICT環境を整備し、授業外の校務の場でも活用を広げ、授業研究や校務改善に努められたい。

(3) 【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」、「道徳教育」、「音楽教育」については、各学校それぞれに創意工夫を取り入れた取り組みが実践されている。人権教育については、今後も池田市人権教育研究協議会と連携し、教職員への人権教育推進に努められたい。

「学校図書館活動」では、学校図書館システムの稼働により利用しやすくなっている。引き続き、学校図書館司書と教職員、また、市立図書館と連携し、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進に取り組まれたい。

「いじめ・不登校等トータルサポート」については、課題のある児童・生徒、保護者への支援が図られているが、いじめ・不登校の件数は昨年度よりも増加している。今後も、各学校と連携し、児童生徒への支援のあり方の協議を進め、いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期解決に取り組んでいただきたい。

「適応指導」や「NPO連携教育相談」については、今後も、適応指導教室、NPO法人、学校の三者が連携を図り、持続的・継続的な支援に努められたい。

「体力・運動能力」については、コロナ禍により、子どもたちの体力低下が危ぶまれるが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータをもとに、体力向上推進計画をより一層強化されたい。

「健康教育」、「安全教育」は、引き続き、関係機関との連携を推進してい

ただくとともに、通学路の安全点検の計画的な実施にも努められたい。

「学校給食の充実」については、昨年度より新しい学校給食センターが稼働し、幼稚園についても認定こども園化に伴い、昨年度までは週1回であった給食回数を週5回に拡充されたことは評価できる。今後とも委託業者と連携を図り、バランスのとれた栄養豊かで安全な給食の提供に努められたい。

「自然体験学習」は、児童・生徒の健康安全管理の観点からも、看護師の派遣は評価できる。今後も、自然環境のもと、子どもたちの豊かな人間性を育むような宿泊行事のあり方や効果的な取り組みについて工夫されたい。

(4) 【ビジョン3】信頼される学校づくりを推進します

「子どもの安全対策事業」については、スクールガード・リーダーの配置、緊急通報装置の設置、防犯ブザーやICタグ貸与等が実施されている。今後も、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全見守り活動に取り組まされたい。

「学校施設の整備と耐震化」については、老朽化する学校施設等に対する長寿命化計画を策定し、計画的な改修が行われており、トイレの洋式化や屋内運動場の空調機器整備など、快適な学校園での生活が提供できている。引き続き、学校施設の安全確保と教育環境の向上に努められたい。

「学校園協議会」「学校運営協議会」については、今後とも有意義な協議会になるよう取り組まされたい。

「教育研究活動」では、特色ある学校園づくりのために、研究主題に基づき公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施されている。今後も、様々な教職員研修等において教職員の資質・能力の向上を図られたい。また「ふくまる教志塾」により熱意ある優秀な人材の確保・育成に努められたい。

(5) 【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

「学校支援地域本部推進事業」、「池田子どもの居場所づくり推進事業」や「教育コミュニティづくり推進事業」など、学校・家庭・地域が連携を深め、地域住民の理解・協力を得ながら推進されている。今後とも、地域住民とともに学校支援活動の充実を図られたい。

「親学習」については、学校園だけでなく、中央公民館でも「親学習」講座が実施されている。コロナ禍ではあるが、引き続き、効果的に実施できるよう取り組まされたい。

「青少年の健全育成」については、第30回記念を迎えた「少年の主張」では、過去最高の応募があり、児童生徒が日常生活の中で感じたり考えたりしていることを発表できる機会となったことが評価できる。こども会の加入率低下や青少年指導員の次世代の人材確保などの課題があるようだが、青少

年の健全育成のため、今後も、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと推進されたい。

(6) 【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
市民一人ひとりが、それぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづける学習機会を確保するため、生涯学習の情報提供や相談体制の整備、また、指導者の育成・確保に積極的に取り組まされたい。

スポーツの振興については、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や、指導者育成のための事業などに引き続き取り組んでもらいたい。

中央公民館、図書館・石橋プラザについては、コロナ禍のため、事業の中止や延期はあったが、規模の縮小等の工夫により、事業の開催や館運営を行えたことは評価できる。石橋図書館が令和4年に開館したことを踏まえ、引き続き市民交流の場の提供や市民の利便性の向上に努められたい。

指定管理者制度を導入している児童館、児童文化センター、スポーツセンターにおいては、今後も事業改善のための検証を行い、さらなる充実した取り組みを進められたい。

「PTA活動」については、コロナ禍の生活環境に合わせたPTA活動が行われるよう、助言・支援に取り組まされたい。

文化財公開展開催事業においては、豊中市教育委員会と合同で事業を開催できたことは評価できる。引き続き、市の文化財の公開に努めてもらいたい。

令和4年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会委員名簿

役 職	氏 名	職 名	所 属
委員長	藤原 一秀	関西外国語大学教授	関西外国語大学
副委員長	新谷 芳宏	前豊能町教育長	
委 員	金子 丈雄	市立学校園PTA協議会会長	市PTA協議会
委 員	福田 真貴	市立学校園PTA協議会副会長	市PTA協議会
委 員	山際 博	市立学校校長会会長	池田市立秦野小学校
委 員	栢木 修	市立学校校長会副会長	池田市立石橋中学校